

陳情審

本会議で常任委員会に付託された陳情3件について、民生文教常任
6月12日の本会議で常任委員長が審査結果を報告し、次のように

○ 民生文教常任委員会

陳 情	申 請 者	常任委員会 審査結果	本会議 採決結果
県立高等学校入学選抜 で再募集実施を求める意 見書採択・提出にかかる る陳情	宇都宮市兵庫塚3丁目10-30 全栃木教職員組合 執行委員長 桑川 祥一	不採択	不採択 起立多数 (13対2)

審査経過

賛成

経済的負担の小さい県立高等学校で再募集を行うことにより、教育機会の確保に資するべきである。



民生文教常任委員会

反対

特徴を生かす方法など学校改革に取り組み、学校の魅力を高め、より多くの生徒に求められる学校づくりを行るべきである。

以上のような意見が出され、審査採決の結果、本陳情については「不採択」とすべきものと決定されました。

○ 産業建設観光常任委員会

陳 情	申 請 者	常任委員会 審査結果	本会議 採決結果
農業者戸別所得制度の復活をもとめる陳情	下野市下古山2536-4 農民運動栃木県連合会 会長 高久 好一	不採択	不採択 起立多数 (13対2)

審査経過

賛成

農業者戸別所得補償制度は當農規模の大小にかかわらず経営を下支えする優れた制度であり、地域の小さな農家の存続のためには理に適っている。農地・国土の保全には小規模農家の存続が不可欠である。



産業建設観光常任委員会

反対

現在、農業者への補助制度は、農業者戸別の補償制度に代わって農道・水路整備への補助など、団体や組織への補助が拡充されている。また、今後用意される新制度により、農業への下支えが見込まれる。

以上のような意見が出され、審査採決の結果、本陳情については「不採択」とすべきものと決定されました。